

特116

541

乞御高覽

講
習
錄

東京市牛込區市ヶ谷榮町十六
大學林講習部



始



47 116
541



交 靈 法 講 話 目 次 (別名妖術之巻)

序 言	一
交 靈 法 と は 如 何 なる も の か	二
交 靈 法 と 靈 媒	五
交 靈 法 を 行 は ん と す る 者 の 心 得	八
靈 媒 者 の 準 備	〇
交 靈 法 の 種 類 と 行 法	一
一) プ ラ ン セ ッ ト に 依 る 法	二
二) テ ー ブ ル タ ー ニ ン グ、又 は 狐 狗 狸 に 依 る 法	二
三) 靈 筆 法	四
四) ト 水 術、ト 鉦 術	四
五) 水 晶 交 靈 法	五
六) 魔 鬼 法 の 振 子 に 依 る 法	六

大 正
14. 4 20
内 交

- (七) ロよせ、神降し、指荷の神託、降神法、歸神法……一八
- (八) サイコメトリーに依る法……一九
- (九) 籙占法、神池法、敬台法、叩音法……二一

注 本書を繕うとする士は先は科学者に與へる書を見よ
意 本書は大秋傳書をれば輕く他人に貸與する如き事あるべし

本卷讀修上の注意

- 一 本卷は僅々三十頁不足の一小冊であるが其内容の要徹は
 一十頁の大冊にも匹敵する充實性を有つて居る事を断言する
- 二 本卷は言々句句皆神秘とされ極秘に附されである事^{辯り}
 であるから讀者は再三熟讀され之が意の存する所を研索し^{載たい}
 練習實驗の後にして貫ひたい
- 三 本卷中不審の点は本部に賃問され疑を懐く事は、再三



交靈法講話

一名秋術之天也

序言

交靈法は勿論交靈学の上に立つた交靈法である、それで交靈法を説かうとするには当然の経路として交靈学の大体を明かにすべきである様に感ずるが予は殊更之を避けた、それは何故か、元來交靈学とは簡略に説く事の出来ぬ性質の学である、否、簡略に説かうとすればどうしても不徹底に了らうとする性質の学である、而も交靈法を離れて説く事の出来ぬ實驗を基とする性質のものであるから予は殊更難解な交靈学を捨て、直に交靈法の本門に入る事にしたのである、
 交靈の何者たるかを知らんとする諸君、諸君は難取難解なる交靈学の研究に迷はんより直に取つて本門たる交靈学を自ら体験して其妙玄を得た方が遙かに安易で徹底し得やうではないか、而も諸君の体験が一つの靈玄的琴線に觸るれば其所から新に諸君自ら一つの交靈哲学を建設する事も決して難いものではあるまい、予は斯うした期待を以て此簡便直入法を採った、今か

の説かんとする交霊法は一見如何も簡單なものではあつたが之に依つて自ら体験する所があつたならば我交霊哲学の玄々を得るも近きにあらう。

交霊法とは如何なるものか

交霊法とは幽冥にある灵と交通する法である。死者の灵、生者の灵と交話する法である、斯う一概に云ふと交霊学、交霊法を研究した事の無い諸君は少しく怪しむかも知れぬが此法は新しい法でも無ければ亦決して架空的な狂説でも無いのである。

史跡をたどれば悠々数千歳、人類生活と共に起つて居り其学理を極すれば亦正しく信を置くに足るべき学理も有つて居るのである、今予は本交霊法の立脚学理につき高橋氏の高唱せし要旨の一部を引例して見よう 『世人は通例議論を闘かはずに當つてたゞ理、結り語、窮するや高声に怒号し只管、敵争を罵詈して其敗北を糊塗さうとするのである、余輩は今日自林科学者輩が心交霊哲学の研究家を一概に迷信家として罵倒すべく試みつゝあるを見ても亦此感が無いでも無い本学は徹頭徹尾証驗を以て基礎として居り百事實験的に行動し

つつあるもので何等無証據の妄断を敢てせぬのに、反証は衆駁者の方で提出するのが議論上の原則であるのにも拘はらず、予は固より出来ぬので只管其声を大きくして迷信呼ばりを爲し甚だしきに至つては社会の耳目を以て自ら信する操觚者流までが相率ひて之に呼應し面白半分には好奇心を誘ふために盛んに迷信号等と云ふ如何はしい文字を縦横に振りまわすので世間の耳食家輩の附和雷同は更に愈々高まり少数な心交霊家の衆明、論駁は墨々と鳴り潰されて聞かざるに由なく突に象口は金を鉢し積羽は船を沈めんとする勢である、余輩は今より進んで迷信の何者たるかを説明しようと思ふが先づ其前に一言すべき事がある。勿論迷信と云ふものは確に世の中にあるには在る、然しなから今高霊法を以て言はんには迷信の存在する事は丁度真正の信仰が存在する事を證するとも言はれる、恰も贋金の流通するのが真正の貨幣の存在する証據たる如くである、即ちグラウベ(信仰)があればそれにつれてアベルグラウベ(迷信)があるを得るので光明があつて茲に始めて暗黒があり得る如くである。此意味に於て迷信は反對に往々真偽の前提となり或は先驅となる事がある例へば古へ猿猴類の

語を解すると言つたならば如何云はれたであらうか——勿論迷信視されたであらうか今日東西の学者中には此の類種の語を研究して往々彼等と通話し得る者がある、然らば若し此種の研究から收め得た敬語を人間界に使用したとせば如何であらうか迷信であらうか否決して迷信では無い却つて一種の科学でありねばならぬ、若し其の絶対的に正確なりざるを以て迷信と云はば天文学も物理学も迷信と云はずばなるまい、現に今日でも某学者は地球の円いと云ふ事を疑ひ花火を天空に打揚げて地球の回轉を否定せんと試みて居り(我中陽曆の大発明家工藤茂三郎氏事、例の中陽先生亦此説を唱へてゐる)殊に某猶太学者の如きは魏道ニウトンの重力説をさえも不確定と罵り始めたではないか亦従来の細胞説も疑はれて来てゐる、學術の根柢は斯くの如く尚動搖しつつあるとすれば天文学も物理学も凡て迷信と謂はねばならぬであらうか、迷信であるとは無いとわへて之を事實に求めねばならぬ、學理に根據を有するものは凡べて迷信と謂ふ事は出来ぬ若し其終局的に確定で無いからとて之を迷信と稱するならば前に言つた如く天文学も物理学も皆迷信と云はずばなるまい斯くては天下に何物か迷信でないものがあらうか此筆法で行けば變體心理学等と云ふものも(四)

迷信である、心理の正体が未だ確定せぬのに妄りに狭い区域を劃して是から外は皆迷信であると独断するのは甚だ間違つた事である、心靈の現象を心理學(サイコロジー)は之を潜在意識から解かうとし、心靈學(スピリチュアリズム)は心靈の所爲と解かうとして居るが何れも立派な根柢や實証の上に立つて居るものである、此意味に於て一概に心靈哲學のみを殊更迷信呼はりする事は少しく減らすべきであらう。

交 靈 法 と 靈 媒

交霊法では交霊法を行ふものを靈媒と呼んで居る又(行者、神子、巫女等とも云ふ)今此の靈媒を通俗的に解り易く言へば特殊の靈能を有し、天眼を以て普通の人の見ざる所を見、霊耳を以て普通人の聞かざる所を聞く者の類の凡べてを総稱するので中には又非凡な靈力を發揮して怪奇の現象を生ずる者もある時に或は筆を採つて専ら自動的に靈書をなすもあり或は又空中に靈声を喚び起すもある、交霊法では前者をライチング、ミীগアムと云ひ後者をガレクトグラフイアス、ミীগアムと云つて居る、要するに靈媒の種類、高下も又頗る多いのである(字解……(靈は靈と云ふ字の異名) (五))

但し予は茲に豫め今少し言つて置きたい事がある、世間には「^大頑冥不冥にして
冥媒を疑ひ全然之を欺騙家と見做し彼等が見ると云ふ所を信ぜず彼等が聞く
と云ふ所を怪しむのである、乃ち斯る頑迷者流は往々之を排けて笑つて云ふ
乃公には其聲ものは見えぬ、乃公にはそんなものは聞えぬ、と是は自分の目に
見えぬ自分の耳に聞えないから云ふのである世間の頑冥不冥の自称科学者輩も
多くは此流である。

元来人間の目や耳は普通には只其の形体的生活に適するだけ見聞きするので
ある、それで其中でも文明国人は其耳目が比較的遠視遠聴ではないが未開野蠻
人は始終警戒して居らねばならぬ必要上から其視聴が非常に鋭利であつて能く
一哩も先のものを視聴し得るのである、此意味に於て普通人の耳目に見聞き得
ぬからとて何も無いと断言する事は出来ぬ、尙予は今少し詳しく耳目に入り来
る要素たる音波と光波に於ける学説を述べて見よう、^{吾人の耳は一秒に十六}
回の割合で波動する音声から一秒に三万八千回の割合で顫動する音波までは聞
く事が出来るが一秒に十六回以下若しくは一秒に三万八千回以上の音波は聞く
事が出来ぬ、斯る様に我々の耳界は甚だ狭い者で現に傍で発せらるる音声でも

極めて急な音のと極めて緩な物とは我々の鼓膜では聞く事が出来ぬのである、
是と同様に光波にあつても亦吾人の目は一秒に七百二十七ビルヨン以上顫動す
る波動（光波即ち色）は見る事が出来るが一秒に七百二十七ビルヨンに及ば
ぬ短光波は見る事が出来ない、今物があつて吾人の目の前を通過しても其光波
が吾人の目に適合せぬかぎりは之を見る事が出来ぬ世に之に類する理法が行は
れて居るとすれば我々の目に見えず耳に聞えぬからとて決して其の必無を断言
する事は出来ぬ、之に反して特殊の霊能を（例へば千里眼）有つて居る人々は
普通人が何も見聞せぬ處で良く視聴するのである、それで大冥媒イエストレ
ンダ夫人の如きは小さい時から至る所で冥物の姿に出会つた、スピリチュアリ
ズムの一部にサイコメトリと云ふ者があつて物品や器具を示されると忽ちそれ
が何と云ふ人の所持品であつて今は何の某がそれを持するか、其所持者は
如何なる性質で如何なる運命を有するものであるとか等詳しく指臭して歴々掌
を指すが如く決して間違ふ事が無い、斯う冥媒は其特種な霊能を以て普通人の
見る事の能はぬ物を視、普通人の聞く事の能はぬ事を聴くから幽明の交通に際
して在幽スピリット（霊）の通話を取りつぐのも決して虚妄とする事は出来ぬ、
（七）

現に其のテスト（証驗）の如きもうるさい程、周密な者で決して怪しむ餘地を
存せぬのである。

交霊法を行はんとする者の心得

交霊法を行はんとするもの、即ち霊媒者にならうと思ふものは之に對する相應
の準備修養があらねばならぬ、予は次に霊媒者の心得べき二三の事を説いて見
よう。

一、夫れ霊媒者とは彼世の灵、此世の灵の意思を感受して一般世人に知らしめ
指導する位置に立つものである、無線電信を感受仕様とするには之に對する装
置が必要である、如何強力な無線電信がどれ程掛つて来た處で之に對する感
受装置がしてなければ少しも分るものではあるまい、之と同じ様に如何彼世の
灵が苦心して通話をおめ感受せしむべく力めて居たにしても霊媒者に之に應ず
るだけの感受性が無ければ徒勞である、それでは感受性は如何すれば高むる事
が出来るかと思ふ事になるが予は霊媒者が次の數項を強く確信実行する事の如
何に依つて定まらうと思つて居る。

(一) 灵魂の不滅を信する事、之は第一の問題である、灵魂の存否に迷ふものが
灵感を享受しやうとは之は少しく無理であらう。但し諸君紙面の都合上本
篇には畧するが灵魂の不滅は最早科学的に充分証明が出来得る程度にまで進
んで居ます最早疑ふ餘地はありません。

(二) 灵魂は如何なる場所にも遍在して居る事を信する事。ステッドであつ
たが百億の七天地を横行すと云つたが兎に角教知れぬ靈魂が我々の生活と
同じ様な有様に此世に存在して居る事を信する事、灵性が我々と同じ様に此
世の中に横行して居る事は彼の有名な英國のロツチ男爵のレイモンド通話等
の中にも明かにさう示されて居る事である。

(三) それから、吾人の灵は肉体に包まれて居るために肉体五欲の羈絆を受けて真
の灵能を發揮する事が出来ないが一度此肉体五欲を征服して精神をして此上
に超然するの機を手へるならば如何なる事をもなし得るものであることを信
する事、勿論此種の機を得るならば坐界にある灵と交話するの類も極めて容
易な事に属する例へ純然たる斯うした状態に入らずとも迷はず疑はず心を平
靜にして之に臨めば必ず相應の灵感を収め得るものである特に冥道に於ては
(一九)

迷ひと疑ひとは共に交話を中断し精神を不統一に混乱する致^(一〇)である事を善くも忘れてはならぬ

(四) 前項で精神の統一自由を計る事の必要を述べたが之に違する修行法として吾人は平素から心を成るべく静浄に有たねばならぬ。それには善を行ひ人を愛する事が一番である、善を積み人を愛する事は心を爽快にし静浄にする第一の良法である

以上の如き方法に由つて霊媒者は先づ心地の修養をせねばならぬ

霊媒者の準備

霊媒者は例へそれが亡霊に對するものであらうと亦生霊に對するものであらうと亦如何なる種目の交霊法であらうと凡べて其の法に入る前に必ず次の準備を修する必要がある。

(一) 腹式呼吸等の方法に依つて心を落ちつける事

(二) 次には合掌又は御幣を握るとか其の交霊器等に觸れて自分の今交話を求め垂示を希はんとして居るものに向つて一心一向に次の順序に依つて換頓する。

- A. 交話又は垂示を希ふ理由、を小声又は黙々の中に陳言する。
- B. 次には、そこで、此の御幣に乗り移つて載きたいとか私の此の筆に又は此プランセットにと云ふ風に霊現の様式を講願する
- C. 而して灵感のあるを迷はず疑はず待たねばならぬ

交霊法の種類と行法

交霊法の種類は極めて沢山あるが多く大同小異で全然其趣を異にして居るものとして殆んど無い、準備は前に大体申してあるから悉く略して之が方法形式の要綱を示す事にする

次に示す方法形式の要綱は極めて簡單であるから諸士は或は其のあつけなさに落膽する様な方もあるかも知れぬが事の極意とか霊的修行等と云ふ種ものは口筆には盡せぬものである自ら其形式に従つて再三行つて始めて自得合奏するものである事を前以て承知して居つて貰ひたい

(一) プランセットに依る法
プランセットとは心臓形ハートの小さい板に車附二個の足と鉛筆とを以て三脚を成みっあし
(一、二)

して居る灵機である、さて此灵機に依つて交灵法を行うには先づ机上に半紙(一ニ)を敷き其上に此機械を載せ其機械の上に灵媒者の手を載せて自己の尋ねんとする事を思念して居れば自然に此プランセットが動いて画や字を以て其紙上に寫示して呉れるのである。

今一例を挙げれば或時故平井外国語学校教授がプランセットを行つて居ると突然「榮尾」と書いた、之は氏の母の戒名であるので不思議だと思つて氏はプランセットに向つて「お母さん何か云ふ事がありますか」と聞くと「私は私他人に掘つて棄てられた」と書いたそれを再び「今は何処に居ますか」と聞くと「境の陽、敷の傍、申末に居る」と書いたそこで氏は態々京都に行つて寺僧と数々交渉を重ねた末、祖先在來の白骨を納めた甕を探す事になつたが其時プランセットの書いた方面を調べて見ると果して其処にあつたと、其他プランセットの灵的感應は非常なもので如何なる問ひでも答へぬ事とは無い、唯行法上の注意は彼の答を急いたり彼の行爲を疑つたりしてはならぬ事である尚出來得るならば男女二人で此機の上に手をのせて行へば最もよろしい結果を得る様である

(二) テーブルターニング又は狐狗狸に依る法

日本には古來狐狗狸さんと云ふ極めて簡單な一つの交灵法があるこれは女竹の中部に節のある一尺二寸位なものを三本集めて其真中の少し上部を麻繩で三重結び之をねじつて三本の脚として立たせ其上に盆をふせ而して其上から白布又は清浄な風呂敷をかふせたものである

それからテーブルターニングとは卓躰術とも訳すべく之は西洋のもので前の狐狗狸を大きくしたものである即ち丸い三本足のテーブルの上には白い布を掛けたものに依つて行る法である概して然らば之に依つて如何交灵法を行ふのであるかと云へば行者又は立会者は先づ其の灵器の週圍をとりまき其器の上に手を置くそして約三十分許りの間皆静かに瞑目して其迎へんとする者の御來を祈る、それから狐狗狸であるならば「コクリさんコクリさんお出でになつたらお廻り下さい」と云ふと其盆がスウツと左なり右なりに廻るものである亦テーブルターニングの場合であつたら其御來を頼はんとする者の名を呼んでお出でになつたらお示し下さいと云ふと其テーブルの一端が持ち上るか、又は廻ふものである而して一度御來があれば次の様な方法に依つてお尋ねをすれば如何なる判定も出来る、例へば病氣の快否を尋ねるのであるならば、私の母の病氣は

(一三)

如何でせう、癒るなら右にお廻り下さい癒らないものなら左にお廻り下さい
と頼めば左に廻る、亦私は今死ぬれば極楽に行きましようか、地獄に行きませ
うか地獄ならば足を一度極楽ならば二度お上げ下さいと頼めばそれには徳して彼
は必ず一度なり二度なり上げるものである、終りに附言す、尚此法を行ふにも
男女混合かよろしい。

(三) 霊筆法

これは高級な霊媒者だけに出来る事で霊媒者はたゞ筆を握って紙に臨んで静
かに自分の尋ねんとする事又は先方へスピリットの云はんとする事を待つて
居ると自然に筆が動いて自分の尋ねんとする事又は亡霊等の意中が字出される
のである彼の有名なステッドの如きは常に之れに依つて盛んに交話を待つて居
る。

(四) ト水術、ト鉦術

これは独逸では希望の枝と呼ばれ榎樹又ハ白楊の又枝のY字形のものを以て
造られて居るものを左右の手の指で一つ宛握つて井を掘るべく水脈を捜して歩
き又は金を得るべく鉦脈を求めて歩けば其、何れなり共捜し求むるものへ金な

らば金、水ならば水の在る処に到ると其又枝が非常の力を以て降り再び上
るを得ぬ、依つて其所を掘れば百祭百中必ず其物を発見するのである尚此又枝
は何も又枝のみに限つた事でなく木の枝をすえた小さな斧を指先に平に載せて
歩いてもよろしい水、鉦ある所に至れば俄然傾く事恰も磁石に引かるる如く
ある。現に堂々たる文明国にも之を以て職業とし好評を博して居るものが少
くない。

(五) 水晶交霊法

これは直経一尺内外の水晶の器に水を盛りて之をカット凝視し又は凝視せし
むると自分が見んとするもの又は尋ねんとする事が明に其水底に現れるのであ
る、特に之は十一月二十九日アンテン祭の夜を以て殊に灵驗灼然と云われ又一
般にさう信じられてゐる此法は古來から行はれて居たもので今一例を挙ぐれば
彼の有名なゲーテの「ファウスト」の中にも良家の女子が途で女白師に逢
つて其友に云々するに次の様に記されてゐる「アガテ嬢急がれよ、妾は慎み
てかゝる妖婆と公然歩くを避くれど実は聖アンテン祭の夜(十一月二十九日)
に顕然と彼の妖婆は將來の良人を妾に見せしめき。他の女子、妾にも妖婆は之

を水晶の器にて示せしが、^(一六) 是は軍人にて多くの勇士と共にありき妻は身辺を見ま
わし又は到る処偏く捜せども一向に其人は来り觸れぬぞ、憂き云々

(六) 麻鬼法の振子に依る法

古代羅馬の謂所「ト巫官」なるものは色々の方法を用ひて神々の意思を伺つた
ものであるが其中の一つに此謂所麻鬼法の振子と云ふがあつた、それは假名
文字を広く間隔を置いて円く排列し中央に立つた「ト巫官」は其手から嚴肅に
鉄球のついた糸を垂らして神々に御伺ひを立てたのであつた後代の羅馬皇帝の
或る一人等は此方法に依つてト巫官から自分の後継者たるべき者の姓名を聞き
出し其者を殺したと云ふ事さえ傳はつてゐる、此振子は歐洲の學者間にも一時
は非常に不思議なものの様に考へられ十八世紀の初めには實に英國の「ト王立學
會」の論議にも見えた位で或る人の如きは之を以て最新科學の出現と呼び或人
の如きは此振子の動搖に依つて卵の雌雄さえ分ると主張した位である。
扱て之を行ふには持合せた指輪でもよければ小さな球でもよいそれを糸で吊
して其糸の一端を指の間に入れて成るべく手を動かさぬ様にふる爲めに糸の長
さを一尺位にする扱て斯うやつて出来るだけ自分の手や其指に挟んだ糸が動か

ぬ様にしてそれから静かに自分の御乗來を頼はんとするものに対して約三十分
許り黙禱する、殊へ終つてその自分の指に挟んで居る糸に目を向けると驚可、
自分の手は今まで決して動いたとは思はず現に動いては居らぬのであるが其指
に吊されて居る糸並に球は連りに振つて居るのである、然も之を如何自分の
力で止め様としても徒勞に属して反つて益々揺り出すのである勿論これは狐狗
狸さんと同じ様に其人々に依つて動き方が遠ぶ然し懐疑心の強い人でも非常に
動く事が間々ある何方かと云へば日本の狐狗狸さん等よりも一頭地其感應力は
上のものと云つてよからう此振子は他の手で自分の傍に腰掛けて居る人の手を
握つて居ると其人の方に向つて動いて来る亦回轉運動をする様に願ふと早速回
轉を見せにくれるそして其手を振つて傍の人が女であるか、男であるかを矢張
り狐狗狸さんに尋ねる方式の様にして尋ねればそれを必ず間違ひなく指定して
見せる、それから若し此振子をコップの中に入れて時間は今何時ですかと尋ねる
と時計の様の時を打つて示してくれる亦假名文字を広く円く排列して其中で之
を行れば其文字の方へ一つ一つ動いて行つて返事を見事に繰りなして呉れる如
何なる事にも應答してくるのである

(七) 口よせ、神降し、稻荷の神託、降神術、歸神法等に依る法

以上のものは洋の東西に由つて名前を異にして居る殆んど同質異名のものである、之を行ふには成るべく夜間行ふ事になつてゐる而して之には冥媒者自身が受霊者となつていろ／＼な交霊的当路者となる場合と冥媒者の外に女又は子供に受霊せしめて以ていろ／＼の交霊法を行ふ場合とがある。前者の場合には冥媒者は先づ齋戒し自分の最も信ずる咒文又は經文の讀唱をして心を懐淨にし次に御来乗の儀を禱願するやうして居ると初めは頭部がシインと灵气を感じ次に鼻より鼻の様な感じを覺え次に全身一体が一柱の灵气を感じると同時に俄に頭腦が非常な明晰になり如何なる事でも觀え透いて来る是御来乗の徴である、次の場合であるならば冥媒者は先づ其子供に神又は其他のものの御来り務りになる事を言つて聞かせて置き瞑目させて經文を讀み又は祈禱をする之が終るとそれ今御来乗があると云ふと必ず御来乗の徴がある。若御来乗があれば子供は神様の場合なら俄かに神様の様な神格を供へるやうして何を尋ねても平素と異り怪力乱麻を断つが如く如何なる事でも明晰に掌を指すか如くに解答を與へるのである。

備考

本法の方法中、古来東洋に行はれて居つたものに次の様な方法がある、それは一見諸君には馬鹿げた事、位に感せらるゝかも知れぬが我冥媒者間には非常に秘密に附され秘傳とされて居つたものである、東洋殊に日本古来の冥媒法に口よせ、神降し、稻荷の神託等と云ふものがあつたが之が冥媒者即ち神子、巫女、行者等云われて居るものの中、高位に属するもの否、多人数の信仰を集め得て神の如く敬されて居るものは多く次の様な形式を採つて居た、彼等は必ず机より小さい長さ一尺二三寸、高さ七、八寸中八、九寸位の桐箱に両脇を突き其両掌に頸をもたせて招霊法を行つて居る而して其箱に対する彼の平素の処置を探偵するに彼は之に対して証明をなし各種のものを供へて居る事だけは分るが元来其中には何者かはいつて居り如何なる構造になつて居るのであるかと云ふ事は大なる疑問の一つとなつて居つた。本事はスコブル秘密に属すべきもので本書等に明示すべき性質のものでは無いが、(反つて馬鹿／＼しい感を抱かしめるから)諸君は本林の特別講習生であるから特に明かにする訳であるが此中と同じ桐箱の三重に成つて居る、さうして三重目の小箱の中には小さい一

つゝの白骨がはいつてゐる。此骨は女の悪に狂ひ死を遂げた人の白骨を三ヶ年間
何等事せず、即ち無縁のまゝ道の四辻、の地中に埋めてあつたものを掘
り出し其中から特に撰んだ彼女の甲狀軟骨、俗に云ふ喉骨(喉の凸き出て居る
骨)である、予は紙面の都合上此骨が如何して斯く灵力を有つて居るものである
かと云ふ事は茲には論せぬが兎に角此秘事を傳授されて行つて居る神子なり巫
女なりの言辭が百發百中決して遠ぶ事なかつた事實だけは言明し得る幾多の
例証を有つて居る(尚此の白骨の相は小さく懷中にもなし得る様にして常に携
帶して居るものもあると云ふ)
(ハ)サイコロメトリに依る法

これは何でも人から示されたもの又は尋ねられた事又は自分の疑問とする事
につき静かに頭部に手を置いて思念すると電の如く又は朧の如く腦裡に現る、
からそれを云ひ又はそれによつて判断すればよいのである。之は心を煉めて迷
はず一心に思念すれば誰にも或る程度迄は出来得る様になる。本法の天文パイ
ナル夫人の如きは一本の髪の毛を見れば其人の生活、名前、其他周囲の有様等
驚くべき程度まで判断して毫も間違ひないとの事である。

内其他、藤台法と云つて藤を立て其藤の葉の囁く音を以て色々な事を判断する
法や、又神池法と云つて池の波の立つ様を見て色々な事を判断する法や、
又幣台法と云つて冥媒者が幣を握つて居つて其動き方の如何に依つて色々な事
を判断する法や亦叩音法と云つて板をコツコツ叩く應答を求めて判定する法が
ある。
判定の方法は狐狗狸やテーブルターニングと殆んど同じと思つて載いて差向へ
ない
以上、述べ来たつた所は頗る簡單なものではあるが、諸士にして採つて一々体
験実修する、処があつたならば之に依つて確かに一道の光明琴線に接し得る事
を予は此言つて疑はぬ。幸に信じて体験修行されるあらば幸甚

本篇……(終り)

284

341

大正十四年四月十三日印刷
大正十四年四月十八日發行

編纂兼 東京市牛込区市谷台町十六
大學林講習部

代表 平原暉明

印刷者 東京市牛込区市谷台町十六
盛岡鶴松

發行所 東京市牛込区市谷台町十六
大學林講習部

(三三)

終